

# 湖北行政事務組合公共施設等総合管理計画

令和8年度（2026年度）～令和47年度（2065年度）

## 湖北行政事務組合公共施設個別施設計画

第1期（令和8年度（2026年度）～令和17年度（2035年度））

令和8（2026）年1月

湖北行政事務組合

はじめに（計画策定の目的）	1
第1章 湖北行政事務組合公共施設等総合管理計画	1
1 計画策定の趣旨	1
(1) 総合管理計画の位置づけ	
(2) 総合管理計画の対象施設	
2 湖北行政事務組合の概況	2
3 人口および財政の状況	3
(1) 関係市町における人口の状況	
(2) 各事業における財政の状況	
4 公共施設等の現状および将来の見通し	6
(1) 公共施設の保有状況	
(2) 公共施設の利用等の状況	
(3) 公共施設における維持管理の取組状況	
(4) 公共施設の将来の見通し	
5 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	12
(1) 計画期間	
(2) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	
(3) 基本方針の具体的な取組	
第2章 湖北行政事務組合公共施設個別施設計画	17
1 計画策定の趣旨	17
(1) 個別施設計画の目的	
(2) 個別施設計画の位置づけ	
(3) 個別施設計画の計画期間	
2 対象施設および施設の方向性	18
(1) 個別施設計画の対象施設	
(2) 個別施設計画の基本方針	
(3) 基本方針を踏まえた施設の方向性	
3 対策の内容	19
(1) 対策内容の考え方	
(2) 改修・修繕の整備方針	
4 各公共施設の方針	22
(1) 湖北衛生センター	
(2) 湖北火葬場	
第3章 計画推進に向けた取組体制	24
1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制・手法	24
2 フォローアップの実施方針	24
3 住民等との協働	25

## はじめに（計画策定の目的）

湖北行政事務組合では様々な経過がある中、平成3年度に現在のし尿処理施設を、平成21年度には現在の火葬場の供用を開始し、関係市町（岡谷市・下諏訪町・辰野町）の住民ニーズに応えるよう管理運営を行っています。現在稼働している施設は、関係市町からの分担金を主な財源に、施設設備の修繕などを重ねながら運営を続けていますが、建設から30年以上経過しているものもあり、長寿命化を目的とした改修工事や、多額の費用を必要とする大規模修繕が近い将来に必要となります。

国では、インフラ施設<sup>1</sup>の老朽化が急速に進行することへの対応として、平成25年（2013年）11月「インフラ長寿命化基本計画」を決定し、地方公共団体がインフラ施設の維持管理、更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を示す行動計画として、インフラ長寿命化計画（公共施設等総合管理計画）を策定するとともに、行動計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める個別施設計画を策定するよう求めています。

本組合では、これら公共施設<sup>2</sup>（以下、「公共施設等」という。）について、修繕などを重ねながら適切な施設運営に努めていますが、将来の改修工事などの目途を事前に想定し、構成市町の負担を軽減するよう、行動計画である公共施設等総合管理計画と公共施設個別施設計画を統合して策定します。

## 第1章 湖北行政事務組合公共施設等総合管理計画

### 1 計画策定の趣旨

#### （1）総合管理計画の位置づけ

「はじめに」でふれたように、国においては、インフラ施設の老朽化が急速に進行することへの対応として、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において「インフラ長寿命化基本計画」が決定されました。

この基本計画では、国・地方公共団体がそれぞれ公共施設およびインフラ施設を管理・所管する者として、維持管理や更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする計画であるインフラ長寿命化計画（行動計画）を、基本計画に基づき策定するとともに、長寿命化計画（行動計画）に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、個別施設計画を策定することとされています。

また、上記の行動計画に該当するものとして、総務省からは、平成26年（2014年）4月に地方公共団体に対して、速やかに公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進されるよう通知されています。

湖北行政事務組合公共施設等総合管理計画は、以上のような国の動向や総務省の要請に基づくものであり、個別施設計画の上位計画として位置づけるものです。

<sup>1</sup>インフラ施設：インフラストラクチャー（Infrastructure）の略であり、道路、橋梁等の土木構造物や公営企業施設（水道、下水道）も含む。

<sup>2</sup>公共施設：いわゆるハコモノを指し、本計画では、学校、スポーツ施設等の公共用財産に加え、庁舎、支所等の公用財産、及び、貸付施設等の普通財産も含む。



## (2) 総合管理計画の対象施設

湖北行政事務組合公共施設等総合管理計画の対象は、本組合が保有する湖北衛生センターおよび湖北火葬場の2つの公共施設とします。

なお、本組合はインフラ施設を保有していないため、本計画の対象施設外となります。

## 2 湖北行政事務組合の概況

本組合は、地方自治法第285条に基づく複合的一部事務組合として、岡谷市、下諏訪町、辰野町が共同で事務を行うために、昭和37年7月28日に県知事の許可を受け、組織、開設されました。

共同処理する事務として、当初はし尿処理施設事務（湖北衛生センター）のみ実施していましたが、その後、岡谷市・下諏訪町における共同事務として火葬場事務（湖北火葬場）を参入し、現在に至っています。また、組合規約において、事務所の位置は岡谷市役所内（岡谷市幸町8番1号）としています。事務の概況は表1-1のとおりです。

表 1-1 湖北行政事務組合における共同事務の概況

共同処理事務	共同処理事務概要 施設概要	施設位置 現施設の稼働年月	延床面積 (㎡)	関係市町
し尿処理施設 事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>し尿処理施設の設置及び経営に関する事務</li> <li>湖北衛生センター 処理能力 50KL/日 処理方式 標準脱窒素処理方式+高度処理</li> </ul>	辰野町 平成3年4月	4807.07	岡谷市 下諏訪町 辰野町
火葬場事務	<ul style="list-style-type: none"> <li>火葬場の設置及び管理・運営に関する事務</li> <li>湖北火葬場（湖風苑） 火葬炉設備 火葬炉4基（台車式寝棺炉）、バグフィルター集塵機2基（一日最大7件）</li> </ul>	岡谷市 平成21年10月	1713.61	岡谷市 下諏訪町

### 3 人口および財政の状況

#### (1) 関係市町における人口の状況

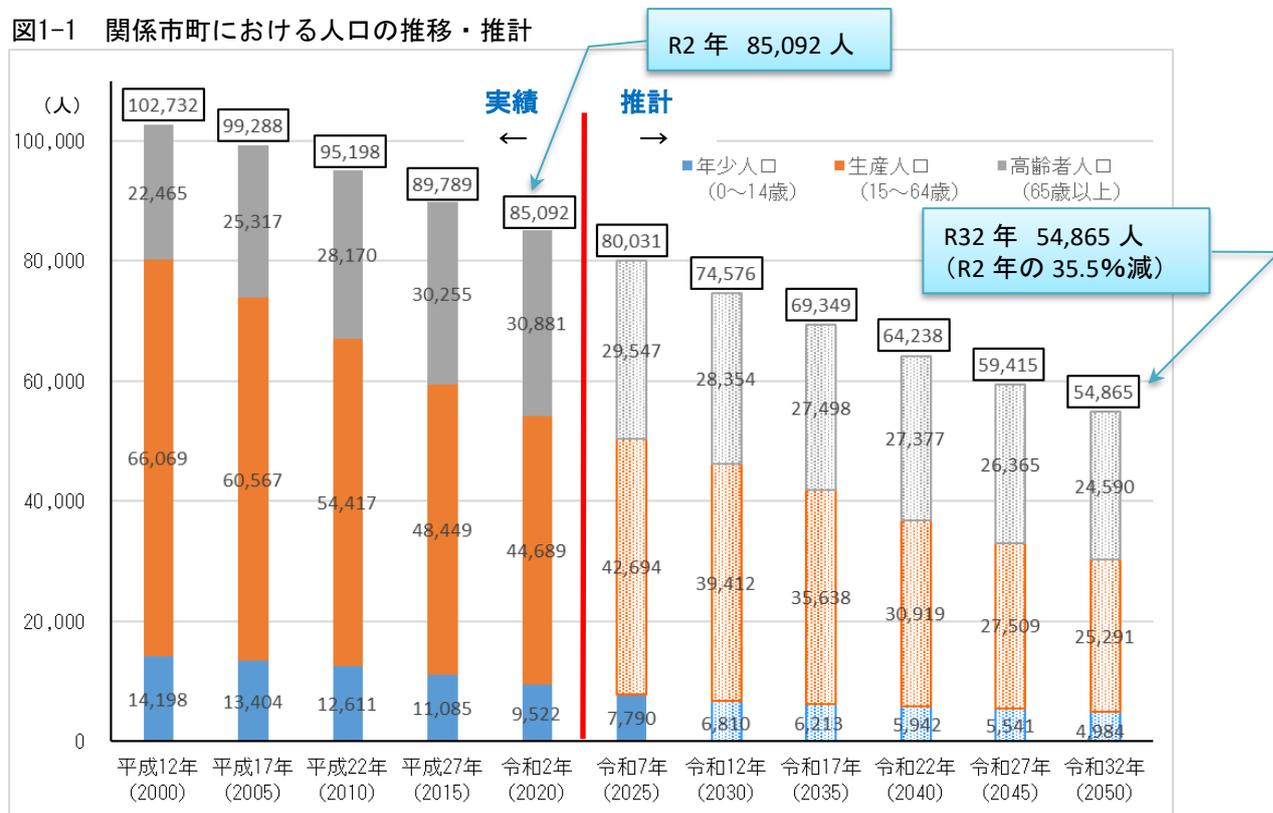
全国的に本格的な人口減少時代に突入しており、今後もこの傾向は続き、わが国の総人口は減少していくものと考えられています。

関係市町における人口の推移について、図1-1は、平成12(2000)年から令和2(2020)年の20年間については国勢調査に基づく推移を、令和7(2025)年から令和32(2050)年までの25年間については国立社会保障・人口問題研究所に基づく人口推計を示しています。

関係市町においても人口減少の傾向が今後も続くと見込まれており、令和2(2020)年に約85,000人となっていたものが、30年後の令和32(2050)年には35.5%減の約54,865人となることが推計されています。

また、年齢3区分別人口の推移・推計をみますと、特に、年少人口・生産人口の減少が顕著になるとともに、高齢者人口の割合が高くなることが推計され、少子高齢化がますます進んでいくことが見込まれています。

図1-1 関係市町における人口の推移・推計



国勢調査、毎月人口異動調査(各年10月1日現在)  
国立社会保障・人口問題研究所(H25年3月推計)

#### (2) 各事業における財政の状況

対象としている湖北衛生センターおよび湖北火葬場は、組合の中でそれぞれ特別会計を設置し、財政運営を行っていることから、それぞれの特別会計の状況について示します。

##### ・湖北衛生センター事業特別会計

図1-2、1-3は、湖北衛生センター事業特別会計における最近10年間の歳入額・歳出額の推移です。本会計は、歳出額に応じて単年度ごとに関係市町の分担金を精算する方式をとっ

ており、歳入総額と歳出総額は同額となるよう調整されています。

歳入額は、最近10年間で約7,000万円～約9,000万円を推移し、令和6（2024）年度の歳入額は7,537万円となっています。「使用料及び手数料」は投入業者から徴収する衛生センター投入手数料であり、投入に係る負担をいただいているものの歳入総額に対する割合は低く、歳入額の95%以上を関係市町からの分担金で賄っている状況が続いています。

歳出額は歳入額と同規模ですが、通常管理運営に係る人件費、物件費（燃料費、光熱水費、委託料など）のほか、設備修繕に係る維持補修費や設備の更新工事に係る普通建設事業費に支出されています。機械設備などの修繕は毎年度計画的に行われており、内容により、約270万円から約1,600万円を推移しています。また、機械設備の更新工事は必要に応じて行っている状況です。このように、関係市町からの分担金を主たる財源とするなか、限られた予算で改修・修繕を実施しており、投資的な財源の確保は難しい状況になると予想されます。

図 1-2 湖北衛生センター事業特別会計 歳入額の推移

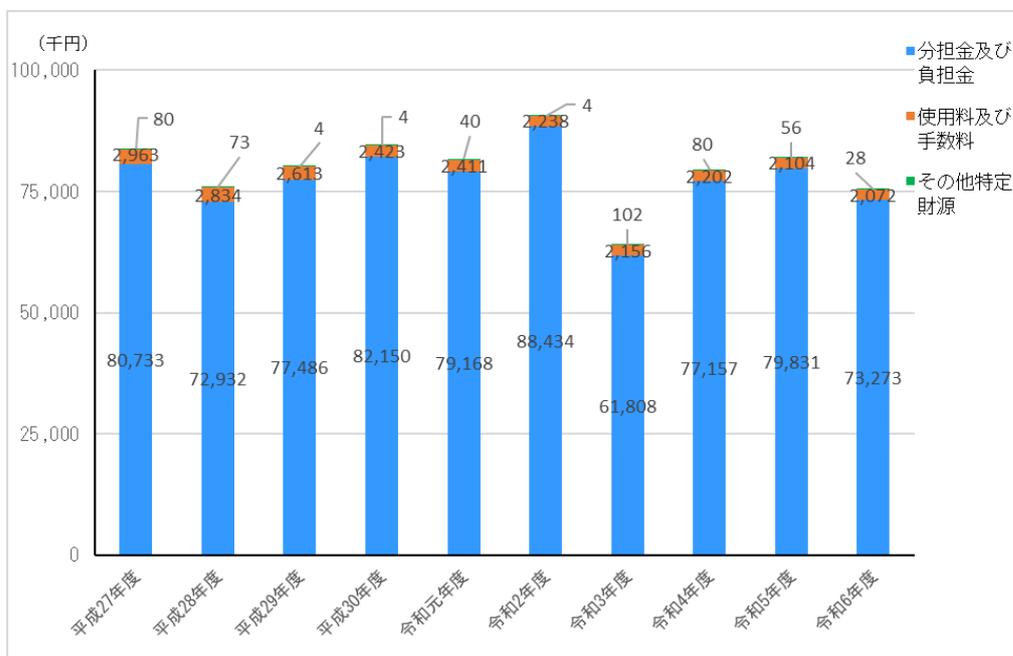
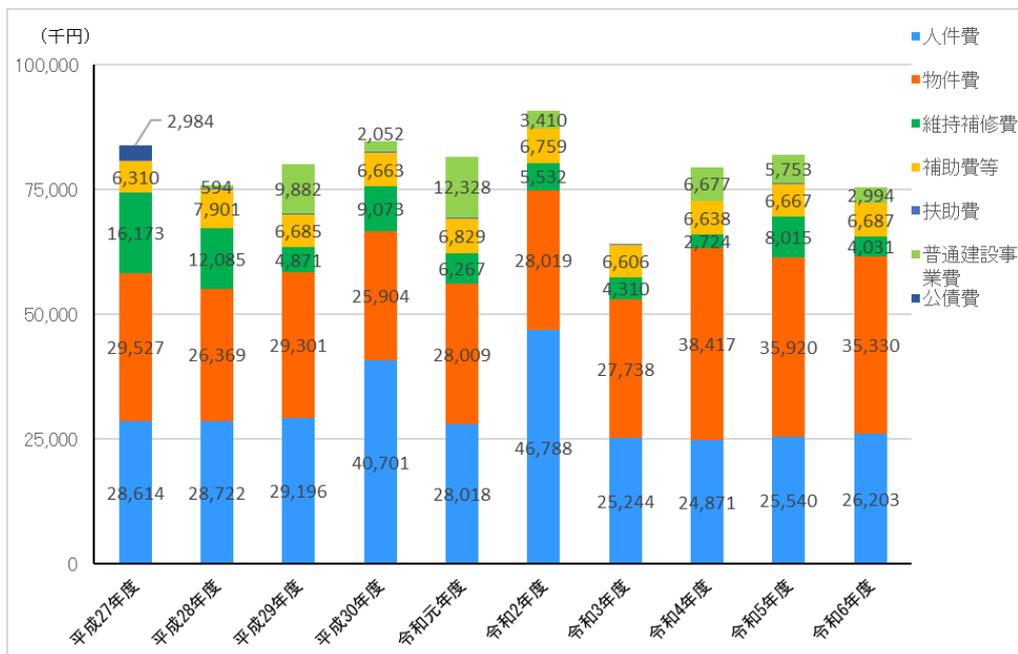


図 1-3 湖北衛生センター事業特別会計 歳出額の推移



・湖北火葬場事業特別会計

図1-4、図1-5は、湖北火葬場事業特別事業会計における最近10年間の歳入額・歳出額の推移を示しています。湖北火葬場事業特別会計は、湖北衛生センター事業特別会計と同様、歳出額に応じて単年度ごとに関係市町の分担金を精算する方式をとっており、歳入総額と歳出総額は同額となるよう調整されています。

歳入額、歳出額とも、約1億900万円から約1億3,500万円の間で推移しており、令和6年度の決算額は約1億900万円となっています。

歳入額は、おおむね関係市町分担金と火葬場使用料で賄われています。火葬場使用料は火葬件数の増加に伴い増加している状況であり、平成27（2015）年度は1,280万円ほどでしたが、令和6（2024）年度は約1,550万円となっています。

図1-4 湖北火葬場事業特別会計 歳入額の推移

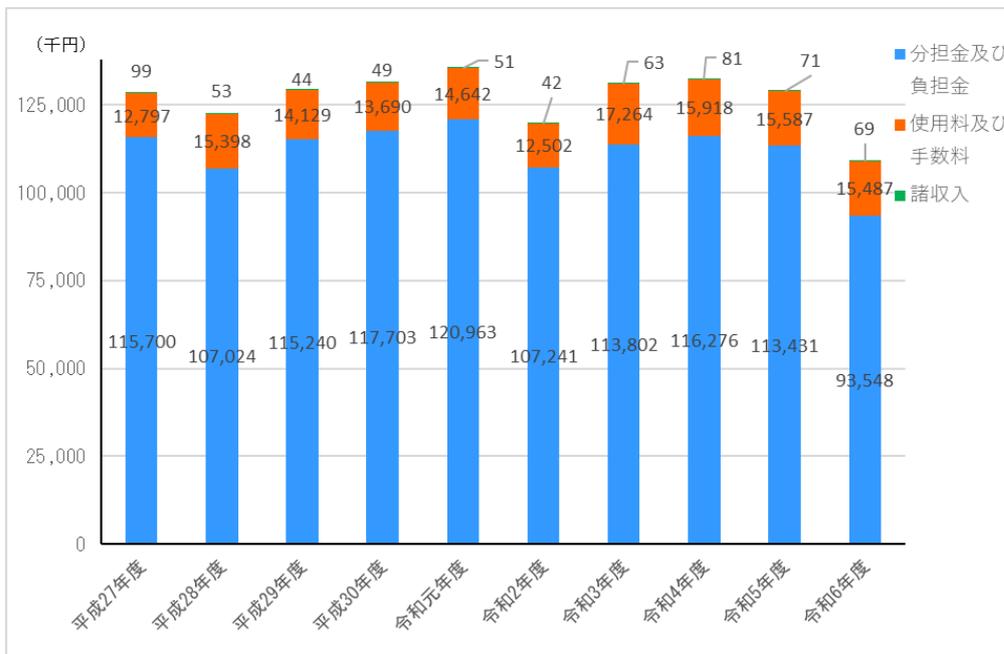
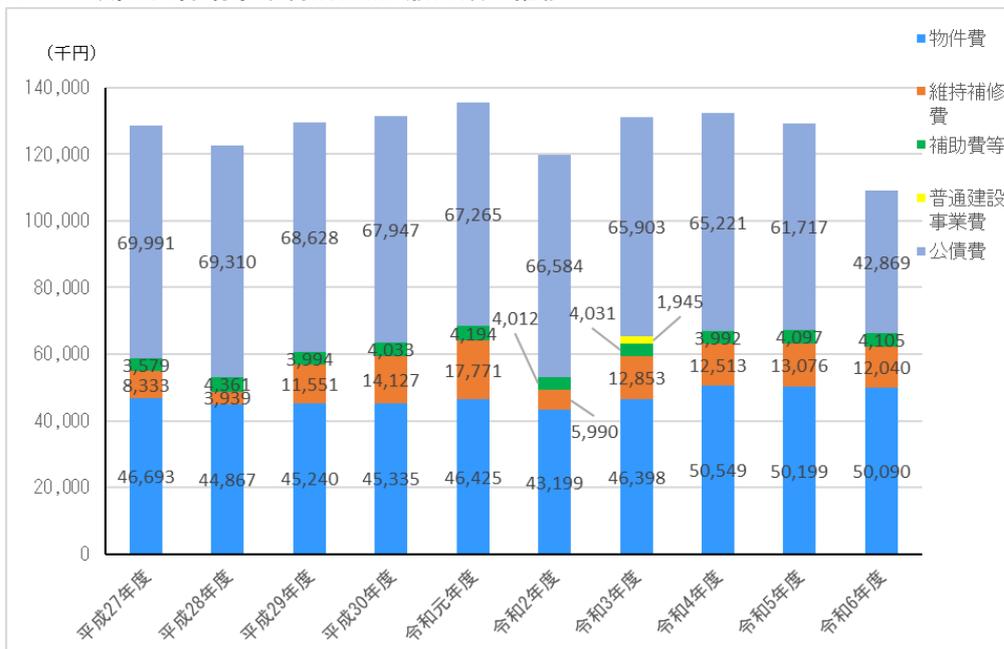


図1-5 湖北火葬場事業特別会計 歳出額の推移



歳出総額は、通常の管理運営に係る物件費、公債費が主なものとなっています。公債費は現施設建設時に借り入れた起債の元利償還分であり、支出は令和6年度までとなっています。機械設備などの修繕は計画的に行っており、維持補修費は毎年度一定額を支出している状況です。また、令和3（2021）年度に支出している普通建設事業費は、空調設備の一部更新工事に係る費用となっています。

現施設に係る公債費の支出が令和6（2024）年度で終了し、今後、その分の予算規模は減少することが見込まれます。

## 4 公共施設等の現状および将来の見通し

### （1）公共施設の保有状況

本組合で保有する公共施設等は、表 1-1 に示した 2 施設となっていますが、ここでは詳細について示します。なお、1（2）でふれたように、本組合はインフラ施設を保有しておらず、公共施設のみ保有している状況です。

#### ・湖北衛生センター（廃棄物処理施設）

湖北衛生センターは、生活衛生に係るし尿等における共同処理の必要から、一部事務組合設立当初の昭和 37（1962）年度から処理を行っており、現施設は平成 3（1991）年 4 月から稼働し、施設の稼働から 30 年以上が経過しています。

施設におけるし尿等の処理能力は、100KL/日（2 系列）となっていますが、人口減少や下水道等の普及に伴い、持ち込まれるし尿等投入量の減少により、平成 14 年度から 50KL/日（1 系列）のみの運転となっています。

現在、管理運営を組合職員が直営で行っており、し尿等処理の各種設備が施設内に設置され、業務に精通した職員により日常の管理運営のほか、設備の点検等を実施しています。

#### ・湖北火葬場（その他行政施設）

湖北火葬場は、昭和 15（1940）年に岡谷市火葬場として設置されていたものを、平成 9（1997）年から下諏訪町と共同処理事務として行われています。

施設は老朽化の状況から現施設への建替えを行い、平成 21（2009）年度から現施設の稼働が開始され、市民生活に不可欠なものとして火葬の受入れを行っております。火葬炉 4 炉により 1 日最大 7 件の火葬受入れを行い、施設稼働から 15 年目を経過した比較的新しい施設となっています。

施設の管理運営は、施設を建設した民間事業者に委託し、火葬業務のほか、火葬に必要な管理用消耗品の計画的な購入、火葬炉設備の点検調査を委託により実施しています。

### （2）公共施設の利用等の状況

#### ・湖北衛生センター

湖北衛生センターの使用状況について、図 1-6、1-7 に示します。

図 1-6 は、関係市町における、直近 10 年間のし尿等処理量（し尿および浄化槽汚泥）の推移を示したものです。各市町および関係市町全体でもおおむね減少傾向となっています。

令和6年度の処理量は2214.0KLとなっており、10年前の平成27年度の処理量3222.7KLと比べ、31.3%減少しています。

図1-7は、10年間の関係市町の汚水処理人口普及率の推移を示しています。近年では、下水道、浄化槽および農業集落排水の普及によりし尿汲取り以外の汚水処理が進み、管内の普及率はおおむね100%の状況になっています。そうした中、今後、人口減少が進んでいくことで、さらにし尿等処理量は減少していくと予想されます。

図1-6 し尿等処理量の推移

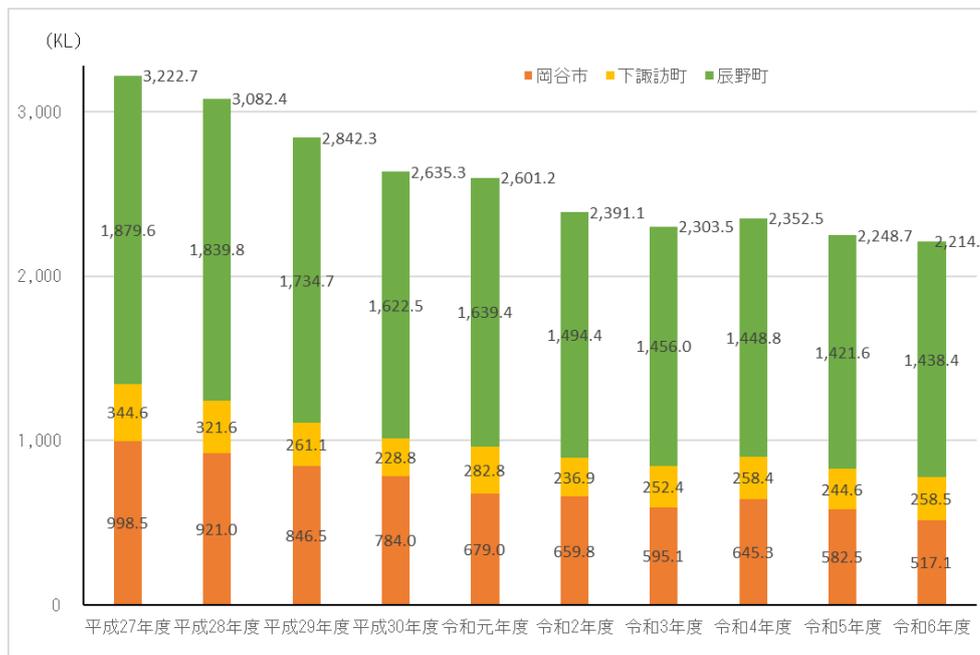
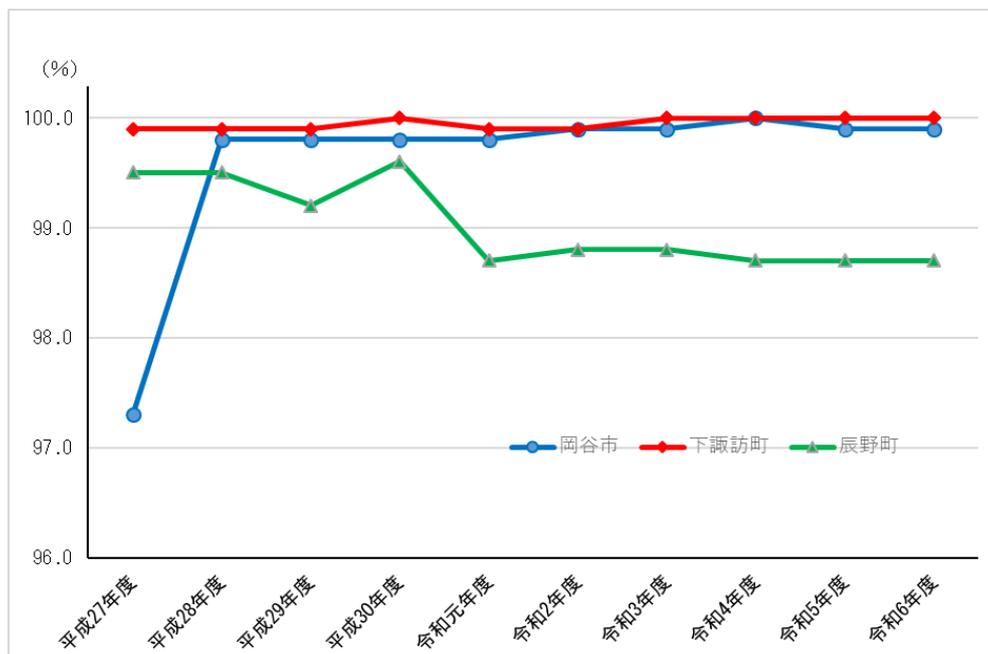


図1-7 関係市町の汚水処理人口普及率の推移



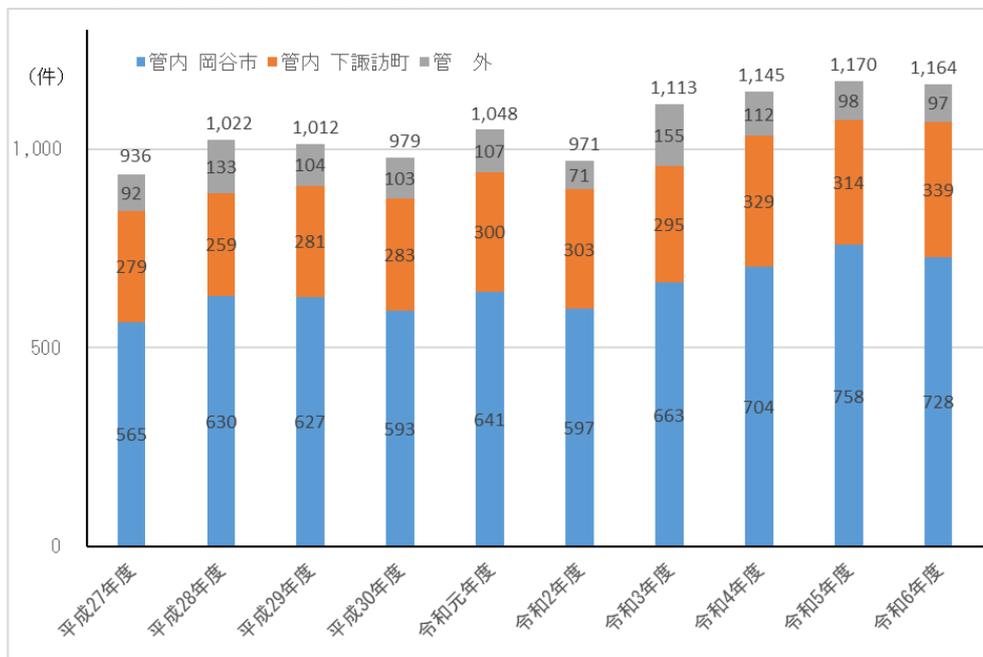
・湖北火葬場

図1-8は、最近10年間における湖北火葬場の使用件数の推移を示したものです。10年間の推移をみると、使用件数はおおむね増加傾向にあることが読みとれます。

図 1-1 の関係市町における人口推移をみると、人口減少が進んでいる一方、現在における 65 歳以上人口の増加があり、この状況から火葬件数が増加しているものと考えられます。

図における管外の施設使用は、岡谷市および下諏訪町以外の市町村における使用状況を示しています。令和 3（2021）年度の使用件数が突出していますが、これは令和 3 年度の大雨災害により近隣施設である静香苑（茅野市）が一時使用できなかったことによる火葬受入れによるものです。

図 1-8 湖北火葬場の使用件数の推移



### （3）公共施設における維持管理の取組状況

表 1-2、1-3 は各施設における最近 10 年間の維持管理の状況を示したものです。各施設とも、施設に係る修繕の状況および機械設備に係る修繕の状況に分けて示しています。

#### ・湖北衛生センターにおける維持修繕の状況

表 1-2 は、湖北衛生センターの維持管理の状況を示したものです。機械設備関係では、機器ごと計画的な修繕や部品のオーバーホールを実施し、経費を縮減しているほか、系列ごとに設備を交互使用するなどにより効率的に設備の管理を行い、維持管理に取り組んでいます。

一方、建物施設の維持管理については、稼働から 30 年以上が経過しているものの、消防設備の法定点検のほか、外構、電気設備、水回り設備等で故障等の不具合が生じた箇所での修繕を行っている状況です。

機械設備の計画的な改修については、平成 26（2014）年度に精密機能検査を実施し、測定器・目視による検査の結果、今後、すべて定期点検を実施することで稼働に支障がないと判定しています。また、この結果を踏まえ、平成 30（2018）年度には組合内の「将来的な施設のあり方検討」において、「10～15 年程度は現状で維持できる」としていますが、それ以後は、「数年後に再度施設のあり方を協議する」としています。

こうした状況から、湖北衛生センターでは今後、機械設備の精密機能検査および施設の躯体簡易調査を実施するよう計画しています。

表 1-2 湖北衛生センターの維持管理の状況

	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
<b>施設修繕関係</b>										
外構設備関係		点検用キャット ウォーク設置工事	投入場床面補修工 事	投入場床面補修工 事	藤の森水源送水管 漏水工事	キャットウォーク 改修工事	コンベア点検通路 手すり取付工事	藤の森水源送水管 漏水工事	門扉修理工事	
建具関係					投入場自動ドア修 繕工事	投入場自動ドア修 繕工事				
電気設備関係	作業場電源増設工 事	施設内電気配線修 繕		・電話機主装置修 繕 ・ネットワーク設 備修繕	施設内内線電話修 繕	放送及び電話設備 修繕	電話機主装置修繕			
水回り設備関係							・女子トイレ修繕 工事 ・地下タンク水抜 及び配管修繕	地下タンク水抜及 び配管修繕	高圧洗浄機修繕	
館内外照明器具 関係	水処理室照明交換 工事									
消防設備関係		消防設備不良個所 修繕	消防設備不良個所 修繕	消防設備不良個所 修繕	消防設備不良個所 修繕	消防設備不良個所 修繕	消防設備不良個所 修繕	消防設備不良個所 修繕	消防設備不良個所 修繕	消防設備不良個所 修繕
その他設備	空気圧縮機修繕			天井クレーンオー バーホール			真空タンク点検口 取付工事	監視カメラ用バッ テリー交換		
施設修繕関係合計	278,100	786,788	198,828	946,080	4,342,572	646,910	686,400	435,050	434,060	95,920
<b>機械設備関係</b>										
ポンプ類		し尿投入ポンプ等 入替工事	真空ポンプ等オー バーホール	汚泥供給ポンプ等 オーバーホール		返送汚泥ポンプ他 9機種97部品	し尿投入ポンプ他 6機種78部品	汚泥供給ポンプ他 7機種104部品	真空ポンプ他12機 種121部品	し尿貯留槽攪拌ポ ンプ他5機種78部 品
ブロー設備	攪拌ブロー、曝 気ブローオーバ ーホール	攪拌ブロー曝 気ブロー更新工事	攪拌ブロー曝 気ブローオーバ ーホール	攪拌ブロー曝 気ブローオーバ ーホール	攪拌ブロー曝 気ブローオーバ ーホール	攪拌ブロー曝 気ブローオーバ ーホール	攪拌ブロー曝 気ブローオーバ ーホール	攪拌ブロー曝 気ブローオーバ ーホール	攪拌ブロー曝 気ブローオーバ ーホール	攪拌ブロー曝 気ブローオーバ ーホール
水処理設備	砂濾過ポンプ オーバーホール及び 散気管取替工事					砂濾過装置濾材交 換工事			砂濾過装置濾材交 換工事及び硝化槽 内散気管交換工事	砂濾過フロートス イッチ交換工事
薬品関係設備	サンプリングポン プ入替工事			薬液注入ポンプ入 替工事						
脱水設備	汚泥脱水機シー ンサー交換工事及 び脱水機オーバ ーホール	ポリマー溶解装置 オーバーホール	貯留槽防食改修工 事	脱水コンベア点検 修理工事	ポリマー溶解装置 オーバーホール	濃縮汚泥供給配管 工事	脱水機点検整備工 事			
脱臭設備		排気ファンモ ーター修繕	高濃度臭気配管修 理工事	高濃度臭気配管修 理工事				中・低濃度脱臭塔 活性炭交換工事		
前処理設備		沈殿槽汚泥掻 き取り機入替工 事	ドラムスクリー ン配管工事			沈砂槽タンク改修 工事			生し尿前処理装置 オーバーホール	受入槽蓋修繕工事
中央監視設備	計装機器点検整備 工事	計装機器点検整備 工事	計装機器点検整備 工事	計装機器点検整備 工事	水質分析計更新工 事及び投入管理シ ステム設置工事	計装機器点検整備 工事	計装機器点検整備 工事	計装機器点検整備 工事	計装機器点検整備 工事	分析計部品交換及 びシーケンサー更 新工事
電気設備	自家発電設備修繕 工事	自家発電設備修繕 工事	空調機器修理工事	セキュリティカメ ラ更新工事	電気設備（高圧） 部品交換	空調機器修理工事	空調機器修理工事	空調機器取替工事	自家発電設備修繕 工事	照明器具交換工事
機械設備関係合計	15,894,612	11,474,784	14,312,912	9,809,640	10,907,298	12,741,741	7,284,720	13,354,055	18,112,468	9,864,580

・ 湖北火葬場における維持修繕の状況

表 1-3 は、湖北火葬場の維持管理の状況を示しています。機械設備については、毎年度に火葬炉等設備の点検調査を実施し、調査結果から施設の修繕頻度に応じた施設修繕計画を作成する中、設備機器ごと計画的に修繕を行っています。

一方、施設の維持管理は、空調設備については毎年度、点検調査を実施し、必要に応じた修繕のほか、屋内機、屋外機、部品などの更新工事を行っています。また、施設の状況から、令和 7（2025）年度に施設内外照明器具における LED 照明への改修工事を実施するとともに、令和 8（2026）年度には施設内空調設備（3 基）の更新工事を実施予定です。

しかし、それ以外の施設設備については、ほとんどは雨漏りや故障の不具合等が生じた都度、事後的に修繕等を行っている状況にあります。

稼働から 15 年を経過した比較的新しい施設ではありますが、将来的に施設の大規模改修や更新等が必要となる時期を迎えることとなることから、改修に備えた調査・点検や改修計画の策定が必要となっています。

表 1-3 湖北火葬場の維持管理の状況

	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)
施設修繕関係										
屋根・館外関係						屋内外コンセント 漏水防止工事 西側庇漏水防止工 事				中庭雨漏り対応 シール打替え工事 バス乗降部床石修 繕工事
外壁関係						場外防壁工事	天井一部塗装工事	エントランスホール 壁修繕工事		待合室天井張替工 事
空調設備関係		空調設備修繕			・空調設備修繕3 号機 基盤交換 ・1,2号機排気ガ ス系統修繕		・屋外機ファン モータ交換工事 ・取寄前室空調設 備更新工事	・館内空調設備修 繕工事 ・GHP-1号機修理 工事 ・GHP-2号機修理 工事	GHP-2号機修理工 事	・GHP-2号機屋外 機等交換工事 ・空調設備屋内機 修繕工事
水回り設備関係	女子トイレ水栓修 繕工事	トイレ表示等修繕			・水盤ろ過設備修 理 ・ろ過器空気弁取 替		散水栓ボックス修 理			・水盤ろ過設備雨 水槽・処理槽修繕 工事 ・水盤ろ過設備次 亜塩素酸ナトリウ ムタンク取替工事
館内外照明器具関 係							照明器具交換工事	誘導灯設備改修工 事		非常用照明灯改修 工事
その他設備	非常用自家発電電 備スペースヒー ター修繕			場内放送用マイク 取替		告別室2側自動ド アセンサー交換等 工事		火災報知機改修工 事		消防設備改修工事
施設修繕関係合計	125,064	1,040,800	0	87,156	793,400	2,491,500	4,189,900	3,218,050	3,351,920	2,584,450
機械設備関係										
火葬耐火台車関係	火葬耐火台車上部 交換工事 4台分			火葬耐火台車上部 交換工事 4台分			火葬耐火台車上部 交換工事 4台分			火葬耐火台車上下 部交換工事 4台分
火葬炉設備	火葬炉内耐火材張 替工事(主・再燃 焼室内、過流火導 孔筒管等交換) 4炉	・火葬炉用ガス整 圧器部品交換 ・火葬炉監視モニ ター修繕 ・火葬炉バーナー コーン修繕	火葬炉耐火材等修 繕・部品交換	火葬炉熱交換器本 体更新(8系列)	・火葬炉熱交換器 更新 ・再燃室耐火材修 繕(A系列) ・機械操作室モニ ター交換		・主・再燃室セラ ミックダイバー張 替え ・動力盤インバー タ交換 ・炉室空調設備修 繕工事	・主・再燃室セラ ミックダイバー張 替え、耐火レンガ 交換 4炉 ・再燃室セラミック ダイバー張替え工 事 2・4号炉	・主・再燃室セラ ミックダイバー張 替え、耐火レンガ 交換 4炉 ・再燃室セラミック ダイバー張替え工 事 2・4号炉	・火葬炉系列動力 盤更新 ・火葬炉機械室扉 錠取替工事
炉圧制御ダンパー 関係	火葬炉圧制御ダン パー修繕工事 4 炉					火葬炉圧制御ダン パー修繕工事 4 炉				
火葬炉残灰・飛灰 吸引装置濾布	火葬炉残灰・飛灰 吸引装置濾布交換		火葬炉誘引排風機 交換 2台					火葬炉残灰・飛灰 吸引装置濾布交換		
火葬炉制御盤計装 装置	火葬炉制御盤計装 装置部品交換 4 炉		火葬炉制御盤・電 源ユニット等交換				火葬炉制御盤シー ケンサーバッテ リー交換	火葬炉制御盤計装 装置部品交換 4 炉		
中央監視装置関係	・中央監視装置HD 交換 ・中央監視装置 USP交換		・監視カメラ設備 修繕 ・中央監視装置USP 交換	中央監視装置更新 (本体PC、HD、 USP)			HDファン交換			
排ガス設備関係						排ガスダクト・排 気ダクト・排気筒 修繕				
バグフィルター関 係								バグフィルター集 じん機濾布交換 (A系列)		バグフィルター取 替等工事
機械設備関係合計	8,208,000	2,898,180	11,550,600	14,040,000	16,978,000	3,498,000	8,663,268	9,295,000	9,724,000	9,455,280

(4) 公共施設の将来の見通し

公共施設等の更新費用が本組合の財政運営に及ぼす影響を把握するとともに、今後の経費縮減につなげるため、表 1-4 で示すシミュレーション条件等に基づき将来の更新費用等<sup>3</sup>を試算しました。

なお、各施設の設備はそれぞれ特色があり、施設の更新等と異なり統一が困難であるため、ここで示す更新等の費用は、各施設(建築物)の更新・大規模改修に限定するものとします。

<sup>3</sup>更新費用等：費用の推計は、シミュレーション条件に基づいており、実際の事業費とは異なる。また、実際に事業を行う際の財源は、分担金、国庫補助金、組合債(借金)などが見込まれている。

表 1-4 更新（建替え）・大規模改修に係る費用のシミュレーション条件等

区 分	シミュレーション条件等
公共施設 (湖北衛生センター・湖北火葬場共通)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湖北衛生センターおよび湖北火葬場に大規模改修・更新（建替え）を実施する。</li> <li>・建設後、40 年で大規模改修を実施するとともに、80 年で更新（建替え）を実施する。</li> <li>・更新等の単価は、「公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成 28 年度版）」で示されている 1 m<sup>2</sup>当たり単価に、国土交通省の建設工事費デフレーターを反映させたものとし、更新費用は 3 年間に分割するものとする。</li> <li>・大規模改修費用は一般的な想定値である更新費の 6 割とし、2 年間に分割するものとする。</li> <li>・物価変動による改修時、更新時の再調達価格の変動は考慮しない。</li> <li>・実際に実施した施設改修は、試算では考慮しない。</li> <li>・令和 8（2026）年度～令和 47（2065）年度までの 40 年間分の試算とする。</li> </ul>

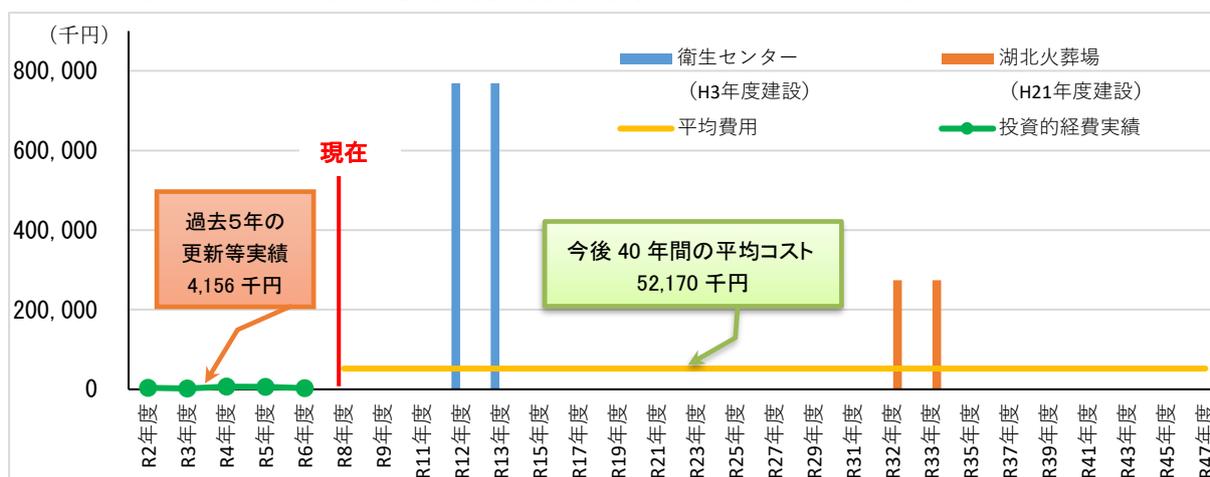
図 1-9 は、今後 40 年間の大規模改修費、更新費用の試算結果を示したものです。

シミュレーションから、湖北衛生センターについては、令和 12 (2030) 年度・令和 13 (2031) 年度には大規模改修を実施する時期となり、改修費用は約 15 億 4,000 万円となっています。

湖北火葬場については、令和 32 (2049) 年度・令和 33 (2050) 年度には大規模改修を実施する時期となり、改修費用は約 5 億 5,000 万円となっています。なお、今後 40 年間のうち両施設とも更新費用は発生しない結果となりました。これら費用を平準化した 1 年当たりの平均費用は、約 5,220 万円となります。

一方、最近 5 年間の改修、更新等に係る公共施設の経費の 1 年当たりの平均額は約 420 万円となっています。

図 1-9 今後 40 年間の大規模改修費、更新費用合計および平均コストの試算



このように、本組合の人口推移・推計、公共施設等の保有状況や更新等に係る将来の見通しをみると、以下のような課題があります。

### ・人口減少、少子高齢化による施設機能等の見直し

これまでの人口増や住民ニーズによって整備されてきた施設は、社会情勢の変化や人口減少及び人口構成の変化に伴う利用者数の減少などが予想されます。また、湖北衛生センターは、汚水処理施設の普及に伴うし尿等処理量の減少傾向から、将来的な施設のあり方を検討する時期を迎えつつあります。

### ・施設の老朽化の進行

湖北衛生センターは稼働から 35 年、湖北火葬場は 15 年が経過しており、将来、一斉に大規模改修や更新をしなければならない時期を迎え、それらに係る費用の増加が大きな財政負担になることが予想されます。

両施設は、住民生活に不可欠な施設ではありますが、事後保全型の維持管理を続けると、重大な事故等につながる恐れがあり、事故が起こった場合における住民生活への影響や高い財政負担が危惧されます。

### ・財源確保の取組

関係市町では、「第 2 次岡谷市行財政改革プログラム（令和 6（2024）年度～9（2028）年度）」、「下諏訪町行財政経営プラン（平成 28（2016）年度～令和 7（2025）年度）」、「辰野町行財政改革プラン 2025（令和 3（2021）年度～令和 7（2025）年度）」に基づき、財産の有効活用などによる歳入確保、正規職員の削減、施設の指定管理者制度の導入や事務の共同化などによる歳出の削減に積極的に取り組んでいます。今後も、先行きの不透明な経済状況と人口減少などの影響により、税収入の大幅な増加は見込めず、歳出では、高齢化の進展にともない扶助費の増が見込まれるなど財政状況は大変厳しいことが想定されます。本組合の運営は、関係市町からの分担金により運営されていることから、組合の公共施設であっても、適切で安全な維持管理、運営に支障が生じることのない大規模改修および更新費用確保のための財源確保の取組が今まで以上に求められます。

## 5 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

これまでみてきた関係市町の人口推移・推計、組合の財政状況や公共施設における将来の見通し等を踏まえ、組合内の公共施設における総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めます。

### （1）計画期間

計画期間は、長期的な視点に基づき、施設の総合的かつ計画的な管理を見通す必要があることから、令和 8（2026）年度から令和 47 年度（2065 年度）までの 40 年間とします。ただし、計画期間内であっても、他計画との整合性の確保や社会情勢の変化等、必要に応じて適宜、計画を見直すものとし、個別施設計画により具体的な取組方針を定めて施設管理を進めます。

### （2）公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

4 でみてきたように、本組合の公共施設は住民生活に直結する必要不可欠な施設であります

が、人口減少や少子高齢化による施設機能等の見直しをしていくとともに、施設の老朽化の進行に対応した施設の更新・改修を行い、それに応じた財政負担の軽減・平準化や財源確保に取り組んでいく必要があります。

このため、組合の公共施設等の全体をマネジメントする視点を導入してあり方を考える必要があります。

そこで、経営的な視点から財産の保有・処分・維持管理等の総合的なマネジメントである「ファシリティマネジメント」<sup>4</sup>の考え方を導入し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に取り組んでまいります。

### ★ファシリティマネジメントを導入する効果★

○計画的で効率の良い予防保全による長寿命化の推進

○資産総量の適正化などによる将来財政負担の軽減

具体的には、「ファシリティマネジメント」の考え方を踏まえ、適切な住民サービスを持続的に提供するため、3つの基本方針を定めて計画を推進します。

## 基本方針 1 資産総量の適正化

湖北衛生センターは人口減少によりし尿等処理量が減少しており、近隣施設との広域連携や更新時における施設規模の検討など、将来的に施設のあり方を検討する必要があります。また、火葬場は現在、使用件数が増加傾向にあるものの、長期的には人口減少に伴い使用件数は減少していく中、近隣施設との広域連携について研究する時期を迎えます。

適切な住民サービスを持続的に提供していくため、人口動態や社会情勢を踏まえ、公共施設の最適な規模・機能等を検討するとともに、広域圏域における施設統合も踏まえ、将来における財政負担の軽減に資する資産総量の適正化の検討・研究を進めます。

## 基本方針2 長寿命化の推進

本組合の2つの公共施設において、施設設備の改修・修繕は事後保全型によるものを中心となっており、故障により住民生活に支障が生じたり、高い財政負担となったりする恐れがあります。

公共施設のそれぞれの特性に応じた計画的な予防保全により、施設機能の維持向上、ライフサイクルコスト<sup>5</sup>の縮減及び将来財政負担の平準化に取り組みながら長寿命化を図ります。

<sup>4</sup>ファシリティマネジメント：企業・団体等が保有又は使用する全施設資産及びそれらの利用環境を経営戦略的視点から総合的かつ統括的に企画、管理、活用する経営活動。（公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会より）

<sup>5</sup> ライフサイクルコスト：建物の設計から維持・管理・除却（解体）に至る過程（ライフサイクル）で必要な経費の総額。

## 基本方針3 更新費用等の財源確保

使用料および手数料の収入確保をはじめ、その他特定財源の確保など様々な制度等の活用や、受益者負担<sup>6</sup>などについても検討するとともに、維持管理コストの縮減に向け、更新費用等の財源確保に努めます。

### (3) 基本方針の具体的な取組

#### ・基本方針1 資産総量の適正化について

##### ① 新設・統合・廃止・更新等の推進方針

将来の人口動態や社会情勢、行政コストなどを勘案して、持続的な住民サービスを提供するため、施設の適正な規模・機能の必要性等を慎重に見極めつつ、資産総量の適正化や機能的な施設配置を図るとともに、施設機能の充実に努めます。

湖北衛生センターについては、施設の経年劣化の状況、改修費用等を見極めるとともに他地域の同様施設の状況を確認する中、施設の統合や広域連携を図ることが必要となってまいります。また、湖北火葬場も長期的には使用件数が減少すると見込まれる中、同様に、広域連携の研究を進めることが重要です。

- ・施設を更新もしくは大規模改修する場合は、本組合内にとどまらず、広域的な視点から他地域における施設との集約化を検討・研究を進めます。
- ・施設の利用率が低く今後も利用者の増加が見込めない施設は、本当に必要なのかを見極めたいうで、廃止などの可能性、あり方を検討します。
- ・施設の統合、除却などの際には、必要に応じて組合債を活用します。

##### ② 数値目標等

「4 公共施設等の現状および将来の見通し」において、公共施設における今後40年間の大規模改修費用を20億9,000万円と推計しました。この推計は、施設改修に当たり事後保全を行った場合の費用となりますが、施設部位ごとの耐用年数に合わせて計画的な修繕等を行う「予防保全」を基本とした長寿化対策を図ることで、費用を縮減することができるといわれています。

本組合の公共施設は、住民生活に直結する必要不可欠なものであり集約化・複合化は現実的ではないこと、両施設とも一定のスペースに必要な機械設備を設置していることにより延床面積の縮減は困難だと考えられることなどから、こうした面での費用縮減は難しいと考えられます。一方、予防保全の考え方による長寿命化を目指した施設改修により、更新時の費用縮減は可能だと考えられます。

このことから、計画期間中、個別施設計画において予防保全の考え方をとり入れた施設ごとの改修計画を策定することにより、現在推計される公共施設の大規模改修費用の縮減を目標として設定します。

<sup>6</sup>受益者負担：公共施設の整備等により、特に著しい利益を受ける者がある場合に、その費用をすべて租税で賄うことはかえって公平の原則に反するので、受益者から費用の一部を徴収することによって費用負担の公平を図ろうとするもの。

## ○計画期間中の数値目標の設定

公共施設の大規模改修費用	本計画の数値目標
20億9,000万円	個別施設計画における施設ごとの改修計画により、計画期間中の施設改修費用を縮減する

### ・基本方針2 長寿命化の推進について

#### ① 点検・診断等の実施方針

両施設は、継続的な運営(利用)を実施することが見込まれることから、法定点検の確実な実施のほか、予防保全型維持管理の視点に立って、施設の安全性、耐久性、不具合性及び適法性など必要に応じた点検、診断を効果的に実施し、施設の状態を把握することに努めます。

また、点検・診断等による結果や対応履歴等については、次の点検等に十分活用できるような適切な情報の管理に取り組みながら、効率的で効果的な維持管理につなげます。

#### ② 維持管理・修繕・改修等の実施方針

国の「新しく造ることから、賢く使うことへ重点化が課題」との基本的な認識のもと、公共施設の維持管理、修繕、改修等については、効用、老朽化度合等を総合的に勘案し、施設を長期間利用するため、施設の機能が損なわれてから対応する「事後保全」から、劣化の有無や兆候を可能な限り確認または予測する計画的な修繕等を行う「予防保全」を基本とし、今後の修繕等にかかる費用の低減及び財政負担の平準化を図ります。

#### ③ 安全確保の実施方針

点検・診断等により、危険度が高いと判断された場合、必要に応じて、応急処置を施すとともに、早期の改修を実施し、施設の長寿命化、利用者の安全確保及び財産の保全を図ります。

#### ④ 耐震化の実施方針

公共施設は、災害時の被害情報の収集や対策指示、避難場所等としての活用、負傷者の治療など災害時の拠点施設としての機能確保の観点から耐震化を進める必要があります。

両施設とも耐震化の構造を満たしている状況ですが、更新の際にも災害時の拠点施設としての機能確保の観点から耐震化を進めます。

#### ⑤ 長寿命化の実施方針

本計画に準拠しながら必要性や施設の特性に応じて個別施設ごとの個別施設計画（長寿命化計画等）を策定し、計画的で効果的な修繕・改修などの予防保全を実施することで、今後の修繕、維持管理等にかかる費用の低減、財政負担の平準化に取り組みます。

また、機械設備については、「湖北衛生センター整備計画」や「湖北火葬場火葬炉設備修繕等年次計画表」が策定されていますが、必要に応じて見直しを行うとともに、国等の定めた基準・対策を踏まえながら、維持管理、修繕、改修等を実施し、長寿命化に向けた取組を推進します。

## ⑥ ユニバーサルデザイン化の推進方針

「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）におけるユニバーサルデザイン<sup>7</sup>のまちづくりの考え方を踏まえ、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに対応した施設整備を行います。

## ⑦ 脱炭素化の推進方針

湖北行政事務組合地球温暖化対策実行計画に基づき、公共施設の改修等において再生可能エネルギー設備の導入や省エネ機器への転換等により、公共施設における脱炭素化に向けた取組を推進します。

### ・基本方針 3 更新費用等の財源確保について

#### ① 民間活力の導入等

施設の新設及び既存の施設を更新する場合は、国、県の補助金や交付金等の特定財源の確保や有利な組合債の活用を努めます。また、火葬場は、特に都心において民間事業者が建設し、管理運営を行っているところもあることから、より活性化、効率化が図られる場合については、PPP<sup>8</sup>/PFI<sup>9</sup>方式や地域団体等も含めた指定管理者制度等の導入について検討を進めます。

#### ② 受益者負担の見直しと基金創設の検討

収入確保への取組を進めるとともに、維持管理経費の削減を図り、施設の大規模改修や更新費用の財源確保に努めます。

両施設では、受益者負担の原則を考慮し、使用者と一般住民との公平性確保の観点などから、湖北衛生センター投入手数料および湖北火葬場使用料の値上げ改定を行い、令和 8 年度から実施することとしています。また、将来の更新・改修に備え、分担金を財源とした基金の積立についても検討を始めているところです。

<sup>7</sup>ユニバーサルデザイン：障がいのある人や高齢者のために特別にデザインするのではなく、最初から全ての人に使いやすく計画する考え方。

<sup>8</sup>PPP：（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の略称。公民が連携して公共サービスの提供を行う手法の総称。PFI や指定管理者制度などが代表的な手法。

<sup>9</sup>PFI：（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）の略称。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

## 第2章 湖北行政事務組合公共施設個別施設計画

### 1 計画策定の趣旨

#### (1) 個別施設計画の目的

これまでみてきたように、今後も進行することが見込まれる人口減少や少子高齢化の進展、使用状況の変化など、公共施設を適切に管理運営していく環境は予想以上に厳しいものとなっております。

こうした現状を踏まえ、本組合では、最適な公共施設サービスと財政運営を両立させながら、公共施設を総合的かつ統括的に企画、管理、活用する仕組みである公共施設マネジメントに取り組むこととし、その基礎資料として、「第1章 湖北行政事務組合公共施設等総合管理計画」により、組合が所有する公共施設の全体像と各施設の現状分析、公共施設等の適正管理および有効活用の推進に関する基本的な方向性を示しています。

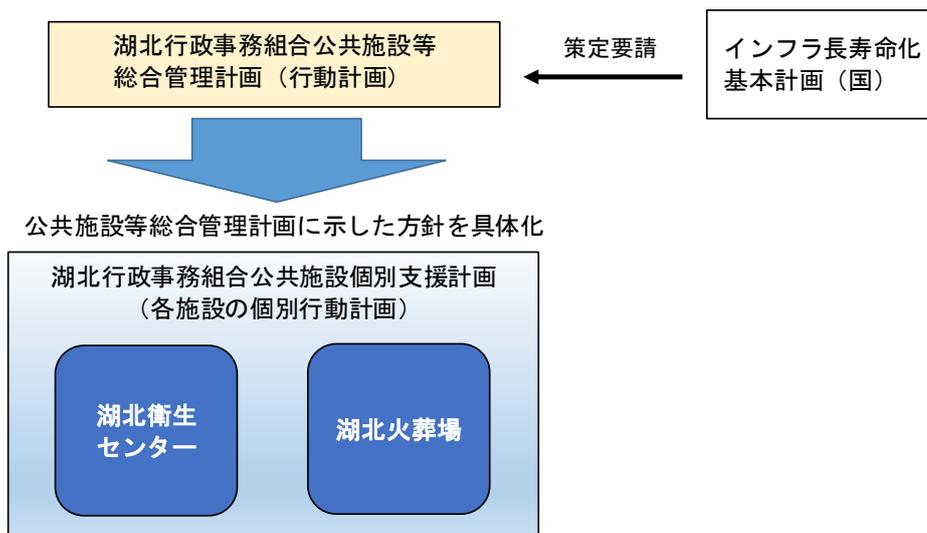
公共施設個別施設計画では、公共施設等総合管理計画で示した今後の公共施設マネジメントの方向性を踏まえ、公共施設の適正管理を具体的に進めていくための基本方針を示すものです。

今後、本計画に基づき、将来の組合の財政状況や人口規模を見据えつつ、多様化する市民ニーズへの対応や住みよいまちづくりを実現するための最適な公共施設の体系構築を推進します。

#### (2) 個別施設計画の位置づけ

公共施設個別施設計画は、図 2-1 のように、国の「インフラ長寿命化基本計画」をもとに策定した「公共施設等総合管理計画」で定めた今後の公共施設マネジメントの方針等を、施設ごとに具体化し、その後の公共施設の適正管理に資するものとしします。

図 2-1 個別施設計画の位置づけ



### (3) 個別施設計画の計画期間

公共施設等総合管理計画は、長期的視点に基づき令和8(2026)年度から令和47(2065)年度までの40年間を計画期間としています。本計画においても、基本計画である公共施設等総合管理計画と整合を図る必要から、40年後を見据えた令和8(2026)年度から令和47(2065)年度までの40年間の計画期間とします。

ただし、今後の施設方針に関する実施計画を長期の視点で策定することは、不確定な要素を多く含み、現実感の乏しいものとなることが懸念されます。そこで、本計画では、表2-1のように、おおむね10年間を一区切りとして第1期から第4期の期間設定を行い、組合の保有する施設において今後の方針を検討することとします。

なお、本計画には公共施設の将来の方向性や改修計画が記載されていますが、40年間の長期計画であることから、今後の社会情勢や経済状況、使用状況の変化などを反映し、時代の要請に沿った有効性のある計画とするため、柔軟な見直しを行っていくこととします。

表 2-1 個別施設計画の計画期間

第1期	第2期	第3期	第4期
令和8年度～令和17年度 (2026～2035)	令和18年度～令和27年度 (2036～2045)	令和28年度～令和37年度 (2045～2055)	令和38年度～令和47年度 (2056～2065)

## 2 対象施設および施設の方向性

### (1) 個別施設計画の対象施設

本計画の対象施設は、現在、本組合が保有する湖北衛生センターおよび湖北火葬場の2施設(総延床面積6521.68㎡)とします。

### (2) 個別施設計画の基本方針

第1章の公共施設等総合管理計画における公共施設に関する現況と課題を踏まえ、「ファミリーマネジメント」の考え方を導入し、図2-2の「公共施設等の総合かつ計画的な管理に関する基本的な方針」に沿って、個別施設計画の策定を行います。詳細は第1章5のとおりですが、特に数値目標として、計画期間中は現在推計している施設の改修費用の縮減を目指します。

#### ○計画期間中の数値目標の設定(再掲)

公共施設の大規模改修費用	本計画の数値目標
20億9,000万円	個別施設計画における施設ごとの改修計画により、計画期間中の施設改修費用を縮減する

## 基本方針

### 資産総量の適正化

適切な市民サービスを持続的に提供していくため、人口動態や社会情勢を踏まえ、公共施設の最適な規模・機能等を検討するとともに、広域圏域における施設統合も踏まえ、将来における財政負担の軽減に資する資産総量の適正化の検討・研究を進めます。

### 長寿命化の推進

公共施設のそれぞれの特性に応じた計画的な予防保全により、施設機能の維持向上、ライフサイクルコストの縮減及び将来財政負担の平準化に取り組みながら長寿命化を図ります。

### 更新費用等の財源確保

使用料および手数料の収入確保をはじめ、その他特定財源の確保など様々な制度等の活用や、受益者負担の見直しなどについても検討するとともに、維持管理コストの縮減に向け、更新費用等の財源確保に努めます。

### (3) 基本方針を踏まえた施設の方向性

本計画では、前記の基本方針を踏まえ、施設類型の機能・特性等を考慮する中、施設ごとの方向性を示します。また、方向性の決定に当たっては、公共施設の現状を把握するとともに、現状から想定される施設のあり方を考慮しています。

一般的に、施設の方向性については、統合、複合化、維持、用途変更、廃止・解体、移譲などの手法が考えられます。本組合が保有する2つの公共施設は住民生活に直結する施設であるほか、それ以外の住民サービスについては関係市町の施設により実施されています。また、組合内の2施設には様々な機械設備が設置されており、移設等は現実的ではないことから、基本的には維持（長寿命化）のみが施設の方向性として挙げられます。

## 3 対策の内容

### (1) 対策内容の考え方

建物は経年劣化する一方、耐震性能や省エネ性能などの社会的要求水準は年々高まるため、定期的に改修・修繕を行わなければ建築物の機能に支障が生じます。

施設の安全性および機能性を保つため、基本方針に基づき設備機器の定期点検、法定点検などを確実に実施します。

また、建築物は多くの部位・設備機器によって構成されており、その耐用年数はそれぞれ異なりますが、年数が最長である構造躯体の耐用年数が建築物の目標使用年数となります。

「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）では、本組合の公共施設の構造となっている鉄筋コンクリート造で長寿命化の対象としている場合、目標使用年数は80年と設定されています。

一方、部位、施設設備ごとの物理的な耐用年数は20年、30年、40年などに分けられますが、躯体の耐久性のもと、部位・施設設備を適切な周期で更新することにより施設全体を長く使用し続けることができます。

これらの考え方から、「改修の優先度等」および「個別施設の状況等」を踏まえ、施設の目標使用年数を 80 年とし、表 2-2 の考え方により、施設の機能や利用状況などの特性に応じて、適切な時期に改修・修繕を行い、施設機能の維持・向上と長寿命化を図ります。

表 2-2 修繕・改修の周期

時期	築20年	築40年	築60年
	(目標耐用年数の1/4)	(目標耐用年数の1/2)	(目標耐用年数の3/4)
手法	中規模改修 (機能回復)	大規模改修	中規模改修 (長寿命化)
目的	経年により通常発生する損耗、機能低下に対する機能の回復を図る。	社会的要求(省エネ化、ライフラインの更新等)に応じた改修を行い、機能の向上を図る。	経年により通常発生する損耗、機能低下に対する機能の回復と社会的要求を反映した機能の向上を図る。

## (2) 改修・修繕の整備方針

長寿命化する施設は、以下の配慮を加えながら、各部位の整備レベルを設定した改修等を行います。(表 2-3、2-4)

また、施設別に残存耐用年数評価に応じて行うべき内容が異なりますので、残存耐用年数に応じた改修・修繕に対する考え方を整理します。(表 2-5)

さらに、施設ごとに改修時における改修・修繕費用および主な改修・修繕内容を示します。改修・修繕費用については、耐用年数を迎える部位における施設・施設設備の平成 28 (2016) 年時点の建設費に、国土交通省の建設工事デフレーターにより現在の費用に換算したものであり、本計画において機械設備は費用に算入していません。

表 2-3 長寿命化において配慮すべき項目

項目	内容
可変性	将来の機能向上や用途変更に対応できるように、機械室、配管スペース、階高、設計荷重等に余裕を持たせる設計とする。
更新性	建築物を構成する部材は多く、それぞれの耐用年数も異なり、物理的、機能的劣化の速度も異なることから、改修工事の際は耐用年数があるほかの部位に影響がないよう、更新可能な構造とする。
耐久性	使用する部材は、ライフサイクルコストを考慮して耐久性の高いものを選択する。
メンテナンス性	清掃や保守点検、修繕等の維持管理業務を効率的に実施するため、足場やゴンドラの設置を可能とする。
省エネルギー 省資源	再生可能エネルギーの活用等も含め環境負荷の低減に対応した設計とする。

表 2-4 整備レベルの設定

整備の目的	A	B	C	D	
	各部の機能を最大限に向上	内部改修と同時に機能を向上	長寿命化する部位を中心に改修	維持補修等	
整備レベル	高  低				
部 位	改修工事の内容				
外部仕上	屋根・屋上	断熱保護防水	断熱シート防水	シート防水	浮き部補修
		金属屋根葺替	カバー工法	ウレタン塗布	塗装
	外壁	外断熱化 (湿式、乾式)	外壁吹付 (防水型複層材等)		浮き部補修 (クラック補修程度)
			内断熱	断熱なし	
	外部開口部	サッシ交換 (複層ガラス等)	カバー工法	ガラス交換	シーリング打替 (開閉調整程度)
(複層ガラス等)					
その他外部	日射抑制措置	庇等を設置しない			
内部仕上	手すり等鉄部塗装				
	内部仕上げ (居室等)	内装全面改修 (木質化等)	内装部分改修 天井：塗装	内部仕上修繕 天井：塗替	既存のまま
		内装全面改修 (ドライ化等)	壁：塗装 床：張替 等	壁：塗替 床：補修 等	既存のまま
	便所	器具交換 (感知式等)	器具交換 (暖房洗浄型)	器具交換 (節水型等)	既存器具のまま
電気設備	受変電設備	受変電設備交換 (容量の適正化)			
		自家発電設備更新			
	照明器具	幹線更新	配線類更新		
LED照明に交換 (人感センサー、照度センサー付)		LED照明 に交換			
機械設備	給水排水設備	給水設備改修 (給水方式変更、給水ポンプ更新)			
		雨水・中水利用	給水管交換		
	空調設備	マルチエアコン	パッケージ (GHP/EHP)	中央方式	F F 式暖房機
カセット、熱交換器交換		換気扇類交換			

表 2-5 残存耐用年数に応じた改修・修繕および更新の時期

区 分	対象施設	修繕・改修に対する考え方
残存 20 年未満 (築 60 年以上)	長寿命化が困難な施設	残存耐用年数が 20 年未満の施設は、安全性・機能性に著しい不具合がある場合を除き修繕・改修を行わないことします。
残存 20 年以上 40 年未満 (築 40 年以上)	建替えまでに修繕・改修を行い 20 年以上使用する施設	残存耐用年数が 20 年以上 40 年未満の施設は、当初 20 年間に中規模な修繕を行い、長寿命化を図ります。
残存 40 年以上 (築 40 年未満)	長寿命化が可能で 40 年以上長く使える施設	残存耐用年数が 40 年以上の施設は、当初 20 年間に機能向上などの改修を行い、今後長期にわたって使用します。

## 4 各公共施設の方針

「第1章 湖北行政事務組合公共施設等総合管理計画」で本組合の公共施設の状況をみてきましたが、施設を取り巻く社会情勢や施設の状況を整理するとともに、施設ごとの方針を示します。

### (1) 湖北衛生センター

#### ア 施設概要

管内住民（岡谷市・下諏訪町・辰野町）の公衆衛生を保ち快適な暮らしを支えるため、管内住民から排出されるし尿および浄化槽汚泥の処理を行っている施設です。関係市町の協議のもと、本業務は昭和37年から共同処理事務として実施されていますが、平成3（1991）年から現施設となりし尿等の適正処理を行っています。現施設の建設から35年が経過し、建物・設備などの更新工事が必要な時期を迎えています。

#### イ 施設の現状および課題

人口減少および污水处理施設の普及により、し尿等処理量は減少傾向にあり、機械設備の機能では処理能力100KL/日であるところ、現在、1系統の機械運転を停止し50KL/日の処理能力により受入れを行っています。このため、管理経費は、ほとんど関係市町からの分担金で賄われている状況となっています。

施設の維持管理について、機械設備関係では、設備ごと計画的に修繕を行い、着実な維持管理を実施するとともに、経費を縮減に取り組んでいます。一方、建物等の施設の維持管理については、施設設備の法定点検のほか、外構、電気設備、水回り設備等で故障等の不具合が生じた箇所における事後保全にとどまっている状況です。

施設のあり方および施設の計画的改修については、一定の検討をしているものの、具体的な計画策定はこれからの状況となっており、今後、機械設備の精密機能検査および施設の躯体簡易調査を実施するよう検討しています。また、施設の経年状況から、第1期（令和8（2026）年度～令和17（2035）年度）期間中に大規模改修の実施、第3期（令和28（2045）年度～令和37（2055）年度）に長寿命化を目指した中規模改修が必要となっています。第1期中は、建物の主要構造である外壁・天井などのほか、電気設備が耐用年数を迎えることから、これらの改修が必要です。

#### ウ 施設の方向性・対策の内容等

施設は住民生活に直結する必要不可欠な施設であることから機能・施設本体とも維持としますが、し尿等処理量の減少から他地域の状況を確認する中で広域連携の方策を検討します。また、処理量の減少を踏まえ、機械設備の更新時には、1系列で実施している処理量のダウンサイジングなどについて検討します。

施設名称 (延床面積)	第1期期間中の方向性		改修・修繕スケジュール (上段：改修・修繕種別、中段：改修・修繕費用(千円)、下段：主な改修・修繕内容)			
	機能	施設	第1期 (R8-R17)	第2期 (R18-R27)	第3期 (R28-R37)	第4期 (R38-R47)
湖北衛生センター (4807.07㎡)	継続 (ただし、広域連携の検討も並行実施)	継続 (ただし、広域連携の検討も並行実施)	大規模改修	維持工事	中規模改修 (長寿命化)	維持工事
			319,600千円	11,400千円	155,000千円	11,400千円
○施設の方向性 住民生活の衛生環境を改善する必要不可欠な施設であることから、基本的には長寿命化を図ることとしますが、し尿処理量が減少していることから、近隣の施設動向により広域連携等の施設運営の共同化の検討を進めます。また、機械設備の更新時には、処理能力のダウンサイジングを検討します。						

## (2) 湖北火葬場

### ア 施設概要

管内住民（岡谷市・下諏訪町）の火葬を行うことで公衆衛生を保ち、住民生活を支える施設です。関係市町の協議のもと平成9（1997）年より共同で火葬業務が行われていますが、旧施設の老朽化により平成21（2009）年に現施設を設置し、業務が行われています。現施設の建設から15年が経過し、建物・設備などの改修工事が必要な時期を迎えています。

### イ 施設の現状および課題

人口減少は進んでいるものの、高齢化の進展などから火葬件数は増加傾向にあるとともに、火葬場使用料の改定により、歳入額に占める関係市町分担金は減少すると見込まれます。

施設の維持管理について、機械設備関係では、湖北衛生センターと同様、設備ごと計画的に修繕を行い、適切な維持管理を実施するとともに、経費の縮減に取り組んでいます。また、建物等の施設の維持管理について、空調設備は点検調査のうえ、改修・更新工事を行っています。このほか、令和7（2025）年度は環境負荷低減のため、施設内外照明を全灯LED化するための工事を実施し、令和8（2026）年度は空調設備の更新工事を予定しています。

しかし、その他の施設設備については法定点検のほか、雨漏り・故障等の不具合が生じた箇所における事後保全にとどまっている状況です。また、比較的新しい施設であり、施設の計画的改修はこれからの状況となっています。

施設の経年状況から、第1期（令和8（2026）年度～令和17（2035）年度）期間中に機能を回復する中規模改修の実施、第3期（令和28（2046）年～令和37（2055）年度）には大規模改修が必要となっています。第1期中は屋根の部位などの改修のほか、空調設備について更新工事が必要となります。

### ウ 施設の方向性・対策の内容等

施設は住民生活に直結する必要不可欠な施設であることから機能・施設本体とも維持とします。ただし長期的に、人口減少に伴い使用件数の減が予想されることから、必要に応じて施設の広域連携について研究します。

今後は、施設部位の耐用年数を迎える第1期中に具体的な改修計画のもと、改修工事を実施し、長期的な維持管理を図ります。

施設名称	第1期期間中の方向性		改修・修繕スケジュール (上段：改修・修繕種別、中段：改修・修繕費用(千円)、下段：主な改修・修繕内容)			
	機能	施設	第1期 (R8-R17)	第2期 (R18-R27)	第3期 (R28-R37)	第4期 (R38-R47)
湖北火葬場 (1713.61㎡)	継続 (ただし、広域連携の検討も並行実施)	継続 (ただし、広域連携の検討も並行実施)	中規模改修 (機能回復)	維持工事	大規模改修	
			81,800千円	2,800千円	138,600千円	
○施設の方向性 住民の生活衛生上、必要不可欠な施設であることから長寿命化を図ります。長寿命化に当たっては、耐用年数を迎える施設部位の更新等を行うことにあわせ、機械設備の修繕・改修等を行うよう効率的な工事に努めます。						

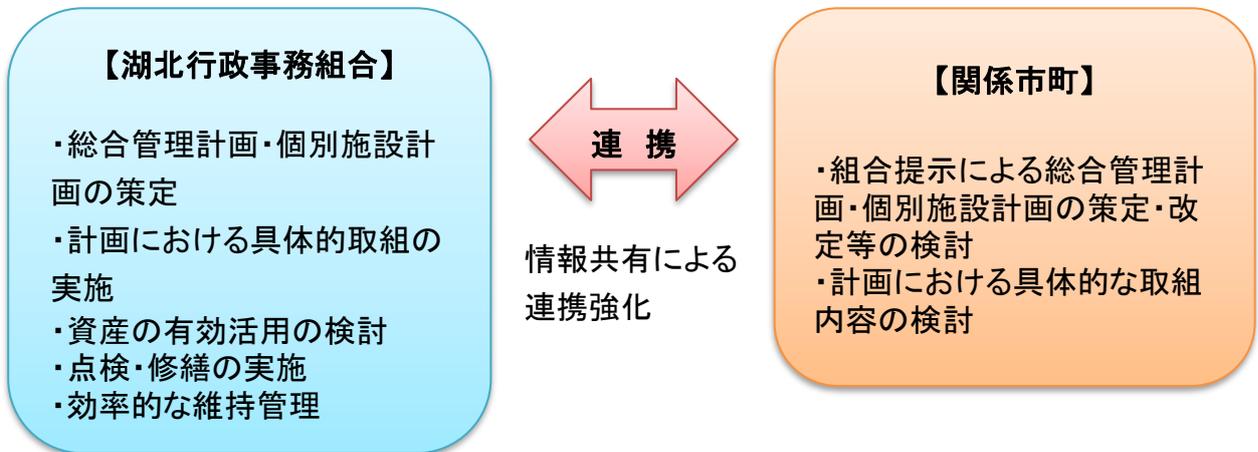
## 第3章 計画推進に向けた取組体制

### 1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制・手法

公共施設等の総合的かつ計画的な管理については、今後、組合が中心となり、公共施設個別施設計画における具体的な取組の実施により計画を推進するとともに、計画の推進状況により、公共施設等総合管理計画および公共施設個別施設計画の見直し等を実施します。

また、関係市町には、それぞれ施設建築や公共施設管理の担当部局があるため、関係市町の意見を確認しながら、組合・関係市町が連携して計画の推進を図ることが重要です。

組合・関係市町が情報共有を図りながら計画を推進し、今後、個別施設計画に基づく具体的な取組の検討や計画の進捗を確認し、資産総量の適正化など、本計画の目標達成に向けた取組を着実に推進します。



### 2 フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画および公共施設個別施設計画の実施に当たっては、施設ごとの個別施設計画に基づく施設改修計画などの具体的な取組をはじめ、定期的な実施状況の把握、検証を重ねながら両計画との整合を図り、適宜必要な見直しを行うこととします。

また、社会経済情勢等の変化を踏まえながら、同様に両計画の検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行います。



### 3 住民等との協働

関係市町の住民の皆様にとって、身近な公共施設等の今後の存続や統廃合については、非常に関心の高い重要な問題であり、組合議会をはじめ住民の皆さんの理解と協力は必要不可欠であります。公共施設等の課題への理解を深めるため、情報提供に努め、組合全体で認識の共有を図りながら本計画を推進します。

**湖北行政事務組合公共施設等総合管理計画**

**湖北行政事務組合公共施設個別施設計画**

発行年月 令和 8（2026）年 1 月  
発 行 湖北行政事務組合  
編 集 湖北行政事務組合事務局  
（長野県岡谷市幸町 8 - 1）